



広島大学

仕事と家庭の両立支援事業



ベビーシッター 利用割引券発行のご案内

広島大学では、育児に携わる教職員の仕事と子育て両立のため、公益社団法人 全国保育サービス協会に認定された割引券等取扱事業者によるベビーシッター派遣サービスを利用するにあたって、申込のあった教職員に事前に割引券(電子割引券)を発行いたします。希望される方は、広島大学男女共同参画推進室までお気軽にお問い合わせください！



【利用対象】

広島大学の教職員
(本学と雇用関係があること)

【割引金額】

割引券1枚につき 2,200円
対象乳幼児等1人につき1日(回)
2枚まで利用可
(その他利用条件あり)

【利用期限】

令和8年3月31日まで



多胎児(義務教育就学前)は
休日利用可

職場復帰のための利用可
(義務教育就学前の児童)

対象乳幼児等

- ・乳幼児～小学校3年生までの児童
- ・その他健全成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童

対象サービス

- ・家庭内における保育や世話及びベビーシッターによる保育所等や認可外保育施設への送迎

注意事項

- ・勤務していない日や勤務していない時間は利用不可
- ・利用申請を行う前に、割引券等取扱事業者と、ベビーシッター業務請負契約を締結する必要があります。



広島大学 男女共同参画推進室

TEL : 082-424-4399 (内線 : 東広島 4399 or 4355)

E-mail : syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp

詳細はQRコードから

(割引券発行には、事前の利用申請が必要です。)

